

児童手当増と扶養控除廃止

増収高所得世帯に偏重

民間試算

政府が少子化対策の柱に据える児童手当拡充と、検討中の税制見直しを併せて行った場合、家計の増収は高所得世帯に偏る見込みであることが1日、第一生命経済研究所の試算で分かった。子ども1人で親の年収が300万円だと、生まれてから高校卒業までの通算の増収が約20万円に達する一方、年収900万円は100万円超の増収。児童手当拡充は1兆円超を投じているが、低所得世帯の子育て支援とどう観点は効果が問われそうだ。

低中世帯 効果薄く

夫婦間でより多い方の額	子ども1人	子ども3人(2歳差)
300万円	20万4000円	349万6000円
500万円	14万7000円	337万2000円
800万円	3万3000円	301万4000円
900万円	117万3000円	315万9000円
1100万円	113万9000円	690万5000円

子どもが0歳〜高校卒業までの児童手当増額と税制見直しによる影響(通算)

※第一生命経済研究所の星野卓也主任エコノミストの試算による。100円単位は切り捨て、夫婦共に103万円を超える収入がある会社員の共働き世帯を想定

児童手当は、高所得世帯を不支給や減額とする所得制限が撤廃される。16〜18歳がいる世帯の住民・所得税負担を軽減する扶養控除を廃止したとしても、差し引きした結果、高所得世帯ほど増収分が大きくなる傾向があることになる。第一生命経済研究所の星野卓也主任エコノミストが試算した。児童手当拡充に

加え、この扶養控除も廃止になったと仮定。会社員の共働き世帯を想定した上で、夫婦間でより多い方の親の年収を基準とし、子ども1人が生まれてから高卒までの通算の家計への影響を出した。年収300万円の場合、児童手当の高校卒業までの

拡大により受給額が増える。税負担も増えるため、増収は差し引き20万4千円。年収が上がるにつれ税負担が増すため、年収500万円増収は14万7千円、年収800万円増収は3万3千円となる。年収900万円の場合、現在の所得制限による減額

がなくなる。税負担を加味しても増収は117万3千円となる。第3子以降の児童手当が上積みされる影響も分析。子どもが2歳差で3人いる場合、年収300万円では増収が349万6千円、年収1100万円では増収が690万5千円となった。